

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

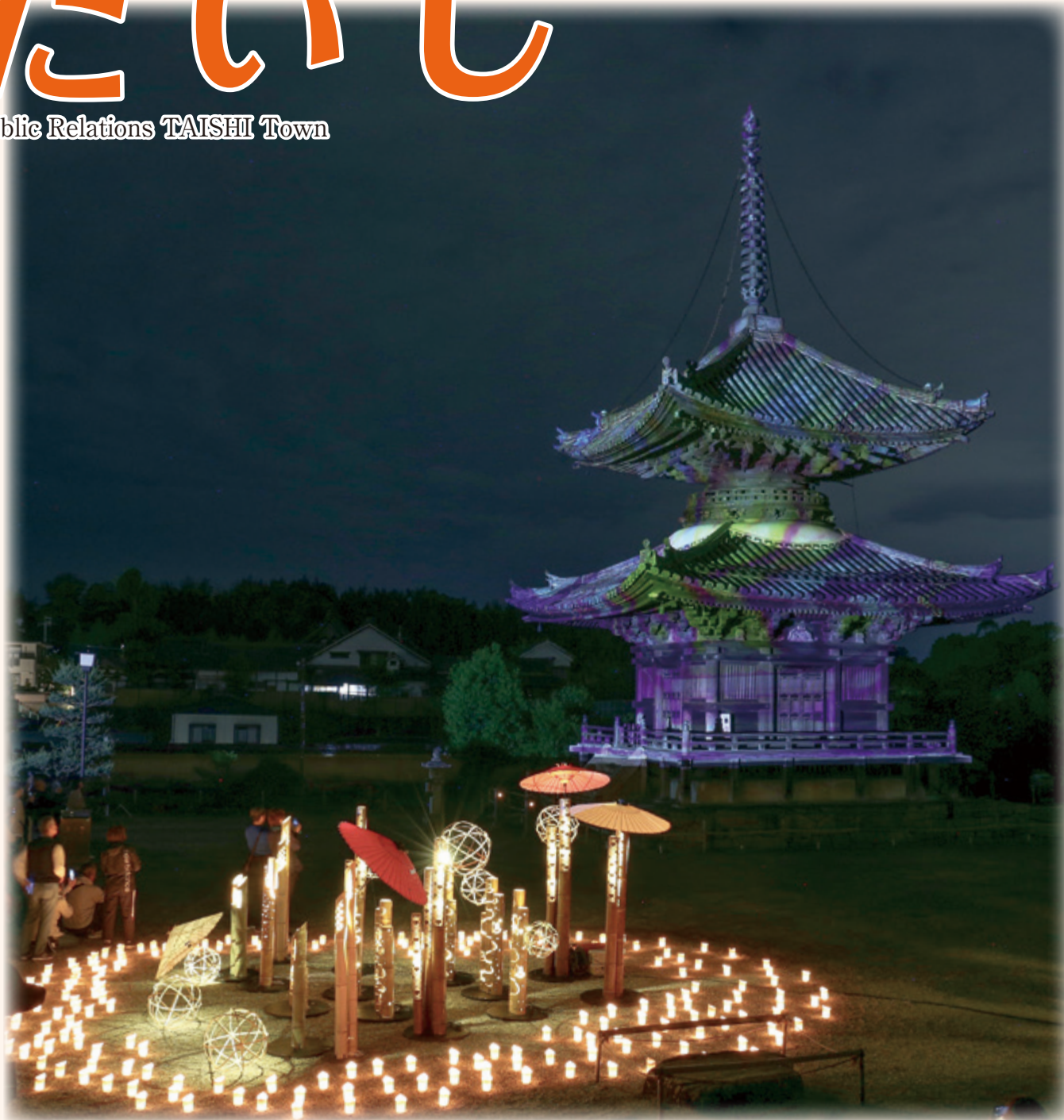
たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲4月27日(土) 太子聖燈会

index

2024

6

No.595


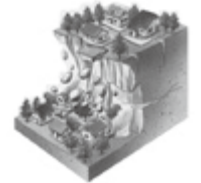



- 2 みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です
- 4 フォトニュース
- 5 人権コーナー「気づく」
- 6 みんなのひろば
- 8 健康インフォメーション
- 10 太子町高齢者情報局
- 11 子育て応援ナビ
- 13 タウンインフォメーション

みんなで防ごう土砂災害 6月は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間 6月1日(土)～30日(日) がけ崩れ防災週間 6月1日(土)～7日(金)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<p>土石流</p> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p>がけ崩れ</p> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。</p> <p>また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p>地すべり</p> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事を行い安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。

そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

3月26日現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,350か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,750か所が指定されています。

③区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に記載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

●災害に備えた日頃の準備

①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。

②避難場所、避難経路を確認しましょう。

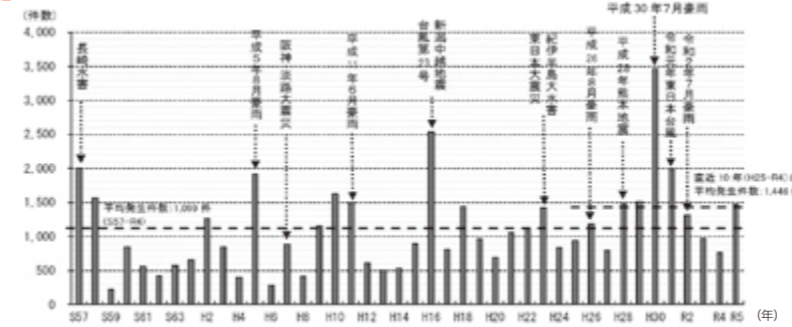
③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

●土砂災害

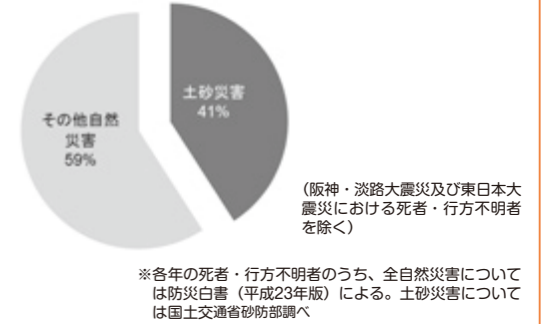
全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和5年には、43の道府県で1,471件の土砂災害が発生しました。特に、6月29日から梅雨前線により各地で大雨が降り、22県で397件の土砂災害が発生しました。また、9月に発生した台風第13号では千葉県で257件の土砂災害が発生し、1つの台風による1県での土砂災害発生件数としては、歴代1位を記録しました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

■年別 土砂災害発生件数（昭和57年～令和5年）



■自然災害による死者・行方不明者数（昭和42年～平成23年）



行政が配信する防災情報

(1) 大阪防災アプリ

- 「土砂災害警戒情報」や「避難情報」を選択した地域（市町村）ごとにプッシュ通知でお知らせ！
 - マップ上で「土砂災害警戒区域」や「避難所」を確認できます。
- ※登録料や利用料は無料ですが、通信料が必要です。



津波情報、「災害時の避難指示」などの情報もメールで配信しています。

※登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

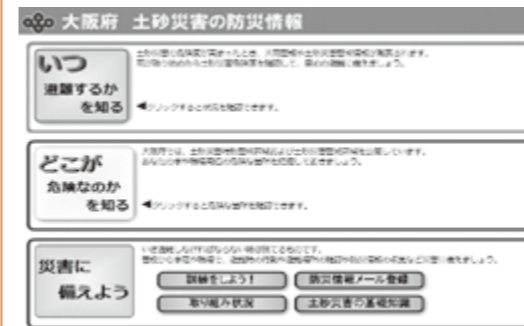


【取得方法】

- 「touroku@osaka-bousai.net」とご入力頂くか、または、二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。
 - 「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、ご登録ください。
- ※本文及び件名を空白にし送信してください。

(2) 防災情報メール

- 「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・



【確認方法】

検索サイトで「大阪府土砂災害の防災情報」と入力するか、または、右下二次元コードからご確認ください。

※土砂災害警戒情報などが発表された場合は、降雨状況などのご確認をお願いします。詳しくは、こちらから▶



■「土砂災害警戒情報」とは

- 降雨により土砂災害の発生の恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

◆問合せ 大阪府都市整備部河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6944-9302（内線2956）
地域整備課 ☎98-5523

太子の夜を彩る和のあかり 『太子聖燈会』

4月27日(土)、聖徳太子御廟、叡福寺と西方院に約3,500灯のあかりが灯される「太子聖燈会」が行われました。

また、叡福寺東隣の太子・和みの広場では、住民手づくりの青空市「マルシェ de たいし」も夜市バージョンで行われ、ステージでは音楽演奏もあり、多くの来場者が夜のひと時を楽しみました。

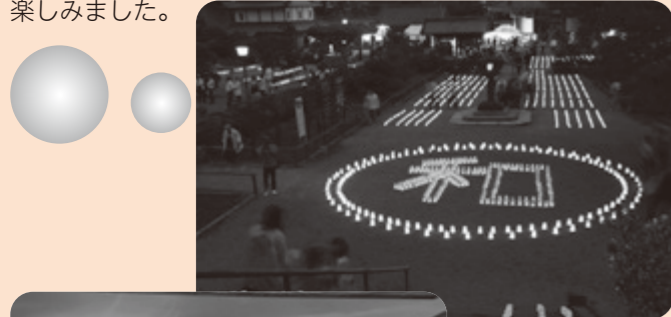


PHOTO NEWS

二上山岳のぼり

4月23日(火)に、二上山万葉の森で、太子町、葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会主催の「岳のぼり」が行われました。

当日は、山の美化活動や抽選会も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。

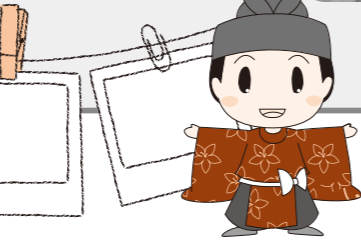


町立幼稚園 「歓迎会をしたよ!!」

4月22日(月)、新入園児歓迎会を行いました。

今年度は15人の友だちを迎え、在園児から歌とメダルをプレゼントしてもらいました。

新しい友だちは、みんなの前で大きな声で名前を言いました。これから一緒に仲良く遊ぼうね。



お詫びと訂正

広報たいし5月号の表紙で「松の木保育園 入園式」の写真を掲載しましたが、写真に誤りがありましたので、下記のとおり謹んで訂正させていただきます。

【正】



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在、全国で約14,000人が法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事案の調査救済活動、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 6月4日(火) 午後2時～4時

【と ころ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

～働くのは私！ 私自身を見て下さい～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村と連携して、啓発事業を行います。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

【と き】 6月中(閉庁日を除く)

午前9時30分～午後5時30分

【電話番号】 06-6210-9518

【Email】 koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

※メールでの相談受付は、6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課 ☎06-6210-9518

人権コラム「よき日へ」

文集の力

大阪教育大学 岡田 耕治

大阪教育大学では、毎週金曜日の午後、「しきじ・にほんご天王寺」という、地域で生活していく上で必要な読み書きことばを学ぶ場を提供している。2023年度は、8つの国や地域から30人ほどの学習者を受け入れ、18人のボランティアの協力を得て運営することができた。この教室は、本学のインターンシップの場としても重要で、毎年10名以上の大学生や大学院生が共に活動している。

教室では、年1回自分の経験したことや、地域での暮らしについて、またことばを学ぶことについて文章を書き、それをまとめて文集を発行している。この文集は、学習者やボランティアのお互いの思いを知り合うことができ、教材としても活用している。今年、第4号を数える文集に、初めてインターンシップの学生が文章を寄せたので、そのことを紹介したい。

しきじ・にほんご天王寺では、学習者とボランティアが4人～5人程度のグループで学習することを基本としている。彼が入らせてもらったのは、韓国出身で長く日本で暮らしている学習者、最近韓国から日本に来た学習者、イタリアから来た学習者、そして2人の日本人ボランティアのグループだった。多くの場合、ボランティアが教材を準備して学習を進めるが、このグループでは、毎回ボランティアだけでなく学習者も題材を持ち寄って、それを互いに読

み合い、話し合うという学習スタイルを取っている。読み書きことばの学習の上では、先進的なスタイルである。その中で30時間のインターンシップを経験できたことは、彼にとって大きな経験になっただろう。

彼の作文のタイトルは「親愛なる両親へ」で、こう書き出している。「久しぶりに手紙を書きます。おそらく小学生の頃以来だと思えます。せっかくなので、普段なかなか伝えられない感謝の気持ちを綴りたいと思います。」父への感謝、母への感謝のことばが、具体的なエピソードとして書きつがれ、最後に「生まれ変わってもまた二人の子供でありたいし、自分が親になったら、お父さんとお母さんのような親になりたいと思います。」と結んでいる。

このグループでは、お互いに持ち寄る題材は、原稿用紙に手書きで書いた作文であったり、ワープロで作成したもので、自分のこと、自分が体験して思ったことが中心だ。それをもとに毎回語り合う学習の中で、彼自身が自分を見つめ、自分のルーツである父や母への感謝を改めて意識化することになった。彼のお父さん、お母さんにとっては、実際に手紙の形で息子の気持ちを受け取ることもうれしいだろうが、手書きの文字で文集となって届けられることによって、喜びはひとしおだったにちがいない。



がんばった人に

(敬称略)



はなまる



◆JOE-GYMBATTLE2024 中級の部
優勝 極真拳武曾三浦道場
町立山田小学校2年生 坂本 稜希



◆JOE-GYMBATTLE2024
優勝 MVP 正道会館大河道場
町立磯長小学校2年生 京谷 玲央斗



◆2024 Fullcontact KARATE Friendly
Match 優勝
町立山田小学校2年生 杉岡 泰良



◆Grow spirits karate tournament 優勝
2024 Fullcontact Karate
friendlyMatch 上級 優勝
町立磯長小学校2年生 中谷 斗海



◆ラポール杯大会 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆ミズノカップ 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生

太子町民デー FC大阪公式戦の無料観戦チケットプレゼント!

2024明治安田J3リーグ 第22節
[FC大阪 VS 大宮アルディージャ]

観戦チケットを皆さんにプレゼントします。本試合は、「太子町民デー」の冠試合となるため、試合前に太子町の物販ブースやイベントを予定しています。

【とき】7月20日(土) 午後6時キックオフ
【ところ】花園ラグビー場 第1グラウンド(東大阪市)
【対象】町内在住・在勤・在学の人 先着100人
※定員に達し次第、受付終了。

【申込】町ホームページ、または、生涯学習課窓口へ事前にお申込みください。

町ホームページは、こちらから▶

【募集期間】6月5日(水) 午前9時~20日(木) 正午

※チケットは、準備ができ次第郵送します。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立総合体育館トレーニング講習会【第2回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【とき】6月22日(土) 午前9時30分~11時30分
※必ず午前9時30分までにお越しください。

【ところ】町立総合体育館
※講習会当日徴収します。

【内容】講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・クールダウンなど

【定員】先着25人

【受講資格】4月1日現在15歳以上の人
【申込】6月1日(土)~18日(火)まで(期間厳守)

①町立総合体育館窓口
(午前9時~午後5時15分)

②申込みフォーム

右記の二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶



【受講料】200円

※町立総合体育館の休館日は月曜日で、月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。

※電話での受け付けは行っていません。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5534

③ 町立図書館行事予定 おはなしひろば 6月

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】6月15日(土) 午後2時~(約30分間)

【ところ】町立図書館内
(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

働

敬称略

■ 7月号の題は「響」(締め切り6月5日)。8月号の題は「流」(締め切り7月5日)です。

■ 働いて共に白髪の生えるまで

■ 今この世は共働きはかかせない

■ たくさん働いて人に支えられ

■ 働こう朝日を浴びてやる気出し

■ 人名が記憶働かずホレ・ホレと

■ キリギリス働く蟻見えて何思う

■ 上田 恒子

■ 吉田多美子

■ 小路 淳水

■ 松本 京子

■ 奥田 早苗

■ 菅部 次夫

俳句

敬称略

■ 山頂のベンチ沸きくる花の風

■ 桜満ち明日に続くや我が余生

■ 川沿ひを白く染めたる雪柳

■ 武士の刻む辞世の歌に飛花

■ 吉野路や桜の国に生まれたる

■ 履きなれし靴と句帳や花の旅

■ 会式晴焚上げ読経飛花落花

■ 選抜の若きが凜と春野球

■ 見はるかす雲居にまがふ桜かな

■ 「献血を」呼び込む声や駅の春

■ 二上山の先人植ゑし花の径

■ 新緑の野山読んでる待つてゐる

■ 桃井 克夫

■ 麻野 明子

■ 高田 正裕

■ 明石 志郎

■ 辻本佳代子

■ 松井けい子

■ 本多 幸子

■ 茂里フサエ

■ 余保 英代

■ 河波 正昭

■ 下城かよ子

■ 小路きよし

不要品交換

■ゆずります

- ・7段ひな人形 [無料]
- ・遠赤外線グラフィットヒーター(高さ70cm×幅30cm) [無料]

■ゆずってほしい

- ・単管パイプ48mmφ×4m×6本(クランプもあれば) [相談]
- ・耕運機、トラクター [相談]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません)



ふれあい掲示板

● 太子町聖徳館剣士募集 ●

おかげ様で創立50周年以上の歴史をもつ太子町聖徳館です。聖徳館では、随時部員を募集中です。子ども達の成長と一緒に見届けませんか?

【とき】毎週水・土曜日 午後6時30分~

【ところ】町立総合体育館

※とき、ところは変更となる場合があります。

【服装】運動ができる服装

聖徳館では、竹刀も貸し出しできます。また、1か月無料でお試し体験ができますので、動きやすい服装でお気軽に見学・体験へお越しください。Instagramで、日々の稽古も投稿しています。@syoutokukan でぜひ、ご覧ください。

詳しくは、Instagramのメッセージ、または、メールでお問い合わせください。

Instagramは、
こちらから▶



◆問合せ 太子町聖徳館
Email : shoutokukan@outlook.jp

● 子育てがもっと楽しくなるお話会 ●

子育てのストレスを少し減らして、子育ての楽しみをもっとみつけてみませんか。

【とき】6月17日(月)、24日(月)、7月15日(月・祝)、22日(月)

午前10時~11時30分

【ところ】カフェ壽観庵(太子町 西方院)

【対象】ママ、パパ、子ども(0歳~思春期)に関わるすべての人

お問い合わせは、
こちらから▶



◆申込・問合せ マザーズコーチングスクール
認定シニアティーチャー
栗田あきこ
☎080-3117-3455

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日ごろ疑問に思っていること、お悩みになっていることなど、お気軽にご相談ください。

【とき】6月21日(金) 午後1時~4時

※相談時間は30分。(要予約)

【ところ】役場庁舎3階 第1会議室

【申込】電話、または、右記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300



健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
病院案内専用ダイヤル	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
	大阪南消防局 ☎072-958-0119	●病院案内 (24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急 (午後8時～翌朝8時の間 (土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介します。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいのかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。【こどもの救急】ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用ください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5月6月の乳幼児健診	対象児	実施日	7月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和3年10月1日～令和3年11月30日生まれ	6月6日(木)	4か月児健診	令和6年2月14日～令和6年3月11日生まれ	7月11日(木)
3歳6か月児健診	令和2年10月1日～令和2年11月30日生まれ	6月11日(火)	1歳6か月児健診	令和4年11月1日～令和4年12月31日生まれ	7月12日(金)
4か月児健診	令和6年1月10日～令和6年2月13日生まれ	6月13日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	6月5日(水) 6月19日(水)	【内 容】身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】午前9時30分～10時 従事専門職 【実施時間】午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP18に掲載。		
乳幼児歯科相談	5 就学前までのお子さんと保護者	6月12日(水)	【時 間】午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	6月3日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	6月18日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健康相談	6月28日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔の WA

6月4日は6(む)と4(し)の語呂合わせで「むし歯予防の日」といわれています。適切なケアを習慣にして口と体の健康を保つために、歯科健診を定期的に受けましょう。歯医者さんでは歯科健診や歯科相談、むし歯や歯周病予防のための治療を行っています。
具体的には、むし歯や歯ぐきのチェック、ブラッシング指導、歯垢や歯石を取る、お口の中の粘膜のチェック、歯科相談などです。
寝たきりなどで歯医者さんに行けない時は、かかりつけ歯医者さんや歯科医師会に訪問歯科診療(往診)について相談してみましょう。
訪問歯科診療では、歯の磨き方や入れ歯のお手入れなどの口腔ケア、歯垢や歯石の清掃や簡単な処置が受けられます。

お口の筋肉をきたえるために、お口の体操も有効です!



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

食中毒を予防しましょう! ~食中毒予防の3原則~

食中毒は6月頃から発生し、発生件数は8～9月がピークになります。細菌の増殖が盛んになる、加熱せずに食べる機会が多くなる、暑さで体調を崩し、抵抗力がおちることなどが影響します。

変な匂いがしなければ大丈夫、冷蔵庫に入れておけば大丈夫、真空パックだから大丈夫、ではありません。
食中毒を防ぐ3原則は細菌やウイルスを1「つけない」、2「増やさない」3「殺す」です。

- 1. 細菌やウイルスを「つけない」
 - ①調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
 - ②傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
 - ③調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
 - ④購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
 - ⑤肉や魚を切った包丁やまな板をそのまま使わない。包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
 - ⑥肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
 - ⑦動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後は消毒をする。
- 2. 細菌やウイルスを「増やさない」
 - ①冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
 - ②自然解凍はさける。
 - ③料理中の物や残り物は放置しない。
 - ④生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。
 - ⑤新鮮な食材を買い、すぐ冷蔵庫へ。
 - ⑥温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。
- 3. 細菌やウイルスを「殺す」
 - ①食品は中心部までしっかり加熱。
 - ②調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
 - ③残り物を温めるときも十分に加熱。
 - ④電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。
 - ⑤使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯をかけ、乾燥させる。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

6月4日(火)～10日(月)は 歯と口の健康週間です

- 標語 「歯を見せて 笑える今を 未来にも」
- 第4次健康太子21標語 「しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口」

歯と口の健康に関する正しい知識をもち、歯科疾患の予防のための適切な習慣を身につけましょう。お口のトラブルは早期発見及び早期治療によって、歯の寿命を延ばし、健康の保持増進を図ることにつながります。

【内 容】
歯を失う原因には、むし歯や歯周病があります。中でも、歯周病は、糖尿病や心臓病と深く関わっており、全身の健康に影響を及ぼすと言われていています。歯の健康を守ることは、全身の健康を守ることにもつながります。

この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病を予防しましょう。また、すでにむし歯や歯周病のある人は、そのまま放置せずに治療を続けましょう。

- 【予防ポイント】
- ①よく噛むことを習慣づけましょう
 - ②食べたらずる習慣を身につけましょう
- ★特に寝ている間は、唾液の分泌量が減るので、細菌が活動、繁殖しやすくなるため、寝る前の歯磨きは時間をかけて丁寧に磨くことが大切です。
- ★歯磨きの時間は、しっかりとプラークを除去するために目安として10分くらい必要です。
- ③歯間ブラシやデンタルフロスで歯垢を除去しましょう
 - ④歯科健診を定期的に受けましょう
 - ⑤むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に歯科医院を受診しましょう



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5 歯とお口の定期健診を受けましょう!

成人歯科健康診査を行っています。
歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送るためにも、成人歯科健康診査を受けて歯の健康管理に役立てましょう。費用は無料です。

【と き】
富田林歯科医師会各医療機関の開業時間中
【と ころ】
富田林歯科医師会加入の各歯科医院
(受診券の裏面に記載しています)

【対 象】
20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、または、70歳に達したときから1年以内
※ただし、職場などで健診を受ける機会のない人に限りません。

【申 込】
対象者には受診券及び実施医療機関一覧を誕生日の月に送付しますので、ご希望の医療機関を予約し、受診券などを受診日当日にご持参ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『介護予防講座「熱中症対策」』『出張スマホ教室』をお届けします。


③ 介護予防講座「熱中症対策」

今回の介護予防講座は「熱中症対策」です。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気を付けることで熱中症による健康被害を防ぎましょう。参加費は無料です。
【と き】 6月16日(日) 午後1時30分～2時30分
【と ころ】 すずらんデイサービス
【対 象】 65歳以上の人とその家族など

【内 容】 熱中症対策
【定 員】 8人(先着順)
※送迎有。事前に申込みが必要です。
◆申込・問合せ
すずらんデイサービス ☎26-9099
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。
※すでに使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【と き】 6月18日(火) 午後2時～3時30分
【と ころ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：電話とメールをしよう
【定 員】 10人(先着順・要予約)
【持ち物】 スマホ(貸出しあり)
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)
【申 込】 電話、または、窓口、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶ 
◆申込・問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

生活のお困りごとはありませんか

- ・ご近所に心配な人がいるんだけど、どこに相談したらよいかわからない
 - ・電気・ガス・水道などライフラインが止められそう
 - ・多額の借金があり、毎月の返済に困っている
 - ・お金の管理が苦手
 - ・仕事がなかなか見つからない
 - ・収入が減って生活のバランスが崩れて困っている など
- 生活の困りごとや不安を抱えている場合はひとりで悩まず、はと・ほっと相談室にご相談ください。どのような

支援が必要か相談者と一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。秘密は厳守します。
【と き】 月～金曜日
※土日、祝日、年末年始を除く。
【費 用】 無料
◆問合せ
はと・ほっと相談室(大阪府社会福祉協議会)
大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課内
☎080-8544-6762

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

- 広報「たいし」の有料広告を募集中
 - ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
 - ・色 2色刷り
 - ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円
 - 町のウェブページのバナー広告を募集中
 - ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
 - ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円
- ※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



子育て広場実施事業

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。予約は不要です。
【と き】 松の木保育園 6月11日(火)
やわらぎ幼稚園 6月19日(水)
※開放時間は、午前9時45分～11時。
【対 象】 1歳～4歳未満のお子さん
と保護者
【内 容】 各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ち込み不可。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。
◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

令和4年6月分から児童手当の現況届が原則不要です

毎年6月に提出していた現況届が不要になります。
※ただし、以下の人は、引き続き現況届の提出が必要です。
・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が太子町と異なる人
・離婚協議中で配偶者と別居されている人
・法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
・その他、現況届の提出が必要な人には5月末に町から提出の案内を送付しています。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(水)に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。
なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出てください。
◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 6月5日、19日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【と ころ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 1歳半までのお子さんと保護者
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail :
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③
【と き】 6月12日、26日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【と ころ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③
【と き】 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
【と ころ】 やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム
【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー
【と き】 ①6月4日(火)
「リトミック教室」
②6月18日(火)
「英語教室」
③6月25日(火)
「体操教室」
午前10時～11時(要予約)
※①は、5月28日(火)から、②は、6月11日(火)から、③は、6月18日(火)から予約開始。
【と ころ】 山田集会所

■ひなたぼっこがお休みの日
・6月5日(水) 午後1時～3時、
28日(金) 午前10時～午後1時は
お休みです。

●おひさまひろば ③
【と き】 6月7日、14日、21日、
28日 各金曜日
午前9時30分～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、午後1時から入室できます。
【と ころ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば
【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー
「ヨガでリフレッシュ!」(要予約)
【と き】 6月21日(金)
午前9時30分～11時30分
(ヨガタイム：午前10時15分～11時)
【と ころ】 町立幼稚園2階
お遊戯室
【持ち物】 飲み物、着替えなど(子ども)、
ヨガマット(ある人のみ)

【定 員】 10組
【保 育】 あり(別室にて)
【申 込】 6月17日(月) 正午までに
電話、または、メールでお
申込みください。
※応募多数の場合は、締め切り後抽選
を行い、全員に電話で連絡します。

◆申込・問合せ
【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

【ひなたぼっこ】
・電話、または、LINEでお申込み
ください。
やわらぎ子育て支援
センター
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良
がある場合、利用はお控えください。
・着替え、お茶などをお持ちください。

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和6年1月分～3月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。

令和6年1月～3月には、みなさまから35件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介いたします。頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和6年1月～3月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
健康・保険・医療	・障がい者（児）に対するオムツの補助制度を導入してほしい。	1
生活環境	・役場駐車場の消えかけの白線を引き直し、照明を明るくしてほしい。 ・減量協力カードなどを作成し、見えそうな粗大ごみの持ち帰りを認めることで、ごみの減量に繋がらないか。 ・町が汚いので、クリーン大作戦を増やしてほしい。 ・町の災害対策について、避難できるのか。また備蓄品はどこに置いてあるのか。 ・戸籍謄本をコンビニで取得できるようにしてほしい。 ・聖和台2丁目、4丁目の水路を綺麗にしてほしい。聖和台4丁目の道路の溝蓋で響く金属音が不快である。 ・ごみシールの配布枚数を増やしてほしい。叡福寺東交差点の通行規制の周知をしてほしい。 ・塚の前公園バス停前の「速度落とせ」の文字が薄れているので、直してほしい。2tトラックがスピードを出して通過し危険。	8
公共交通	・運賃補助、または、運賃を安くしてほしい。(同内容5件) ・バスのダイヤを見直してほしい。(同内容8件)	13
学校・社会教育・子育て	・町立図書館にゴミ箱を置いてほしい。 ・町立生涯学習センター「太子の森」の交流室を広げてほしい。(同内容1件) ・Wi-Fiをつなげてほしい。 ・傘を捨てるのをやめてほしい。 ・交流室、図書室、自習室に荷物置き場を作ってほしい。 ・町立生涯学習センター「太子の森」の利用者に対する補助金を平等にしてほしい。 ・サブアリーナ入口付近の雨漏りを直してほしい。体育館の掃除をしてほしい。 ・オムツの持ち帰りについて、町として各園へ働きかけてほしい。 ・町立中学校体育館の屋根の騒音対策をしてほしい。 ・読みたい本がないので、図書館の蔵書を増やしてほしい。 ・令和6年度の町立小中学校の給食費はどうなるのか。	11
その他	・万博での支払いがすべてキャッシュレスで対応されることに反対である。町として国や府へ不便であることを訴えてほしい。 ・太子町、河南町、千早赤阪村の合併について反対する。	2
計		35

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階 フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町人事異動 (5月1日付)

●教育長

中道 雅夫(教育長 教育委員会事務局教育次長事務取扱)

【部長】

●政策総務部部长

小角 孝彦(政策総務部部长兼まちづくり推進部部长兼政策総務部秘書政策課課長兼まちづくり推進部観光産業課課長)

●まちづくり推進部部长

鳥取 勝憲(まちづくり推進部地域整備課課長)

●教育委員会事務局教育次長

東條 信也(教育委員会事務局生涯学習課課長)

【課長】

●政策総務部秘書政策課課長

小南 考弘(政策総務部総務財政課課長)

●政策総務部秘書政策企画担当課長

杉山 裕二(政策総務部秘書政策課課長補佐)

●政策総務部総務財政課課長

小泉 大吾(政策総務部秘書政策課企画担当課長)

●まちづくり推進部地域整備課課長

小濱 健一(まちづくり推進部地域整備課課長補佐)

●まちづくり推進部環境農林課課長

川久保 みのり(健康福祉部子育て支援課課長)

●まちづくり推進部観光産業課課長

木下 明紀(まちづくり推進部環境農林課課長)

●健康福祉部子育て支援課課長

胡麻 千代(健康福祉部いきいき健康課課長補佐)

●健康福祉部いきいき健康課課長

田村 尚子(健康福祉部いきいき健康課課長補佐)

●健康福祉部保険医療課課長

堀内 孝茂(健康福祉部いきいき健康課課長)

●教育委員会事務局生涯学習課課長

松岡 健一(健康福祉部保険医療課課長)

令和6年度 社会福祉士(非常勤職員)を募集します

【申 込】 随時受け付けます。(午前9時～午後5時30分)

エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しを役場庁舎3階 秘書政策課へご提出ください。(申込書類は返却しません)

※土日、祝日を除く。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※採用が決まった時点で応募を締め切りますので、応募の際はご連絡ください。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 ～令和7年3月31日(月)

ダウンロードは、こちらから▲

※任用開始日については、採用が決定し次第、ご相談させていただきますので、変更となる場合があります。

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤 専門職員	女性相談支援員	1人	困難な問題を抱える女性の相談支援	228,500円 (月額)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与あり。	社会福祉士、または、 精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許 (AT) 限定可

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和6年度太子町文化・スポーツ活動活性化補助事業

昨年度に引き続き、町を拠点とした、「太子町の文化・スポーツの振興に寄与する活動」を行う各種団体の活動支援のために補助事業を行いますので、ご利用される団体は、ご申請ください。

【申請期間】 7月31日(水)(厳守)

●申請書配布及び提出場所

・教育委員会事務局生涯学習課

(月～金曜日 午前9時～午後5時30分)

・町立生涯学習センター(火～日曜日 午前9時～午後9時)

・町立総合体育館(火～日曜日 午前9時～午後5時)

※町立総合体育館は、7月15日(月・祝)開館、16日(火)閉館。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5344

「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」を行っています

「南河内地域2町1村未来協議会」の地域活性化に向けた取り組みとして、南河内フルーツロードをテーマとした南河内地域2町1村をめぐるサイクリングイベントを行っています。

6月1日(土)からはミッションをクリアされた人の中から抽選で、太子町のシャインマスカットをプレゼントします！※参加にはミッションアプリ「DIIIG(ディグ)」が必要です。

【と き】 11月30日(土)まで

【参加費】 無料 詳しくは、こちらから▶

【イベント報酬】 夏編：太子町のシャインマスカット

※9月以降の秋編は千早赤阪村のミカンを予定しています。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

町職員募集

10月1日採用予定の町職員を募集します。

●人物重視の採用試験

町職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査（SPI 3）は行いません。

【募集職種・受験資格・採用予定人員】

職種	受験資格	採用人員
上級行政職	平成元年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人（学歴不問）	若干名
土木	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校で土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士（1級、または、2級の資格）」を有する人	1人

※普通自動車運転免許（AT限定可）を取得、または、令和6年9月末までに取得見込みであることが必要となります。

【受付期間】 6月3日(月)～28日(金) (エントリーフォームに入力後、簡易書留で郵送。6月28日(金)必着。)

【第1次試験】 7月13日(土)

※試験日など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※採用試験案内は、秘書政策課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

町ホームページは、こちらから▶



◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和6年度非常勤職員及び夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します

【職種】 ①一般事務補助

②放課後児童支援員、放課後児童補助員

【任用期間】 ①7月1日(月)～令和7年3月31日(月)

②7月22日(月)～8月31日(土)

【申込期間】 6月3日(月)～14日(金)

午前9時～午後5時30分（土日は除く）

【申込方法】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

ダウンロードは、こちらから▶



【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【面接】 ①6月19日(水)

②6月20日(木)

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

※①は勤務成績が良好な場合、更新あり。ただし、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

※②は子どもの成長に関わる仕事に興味のある学生（高校生以下は不可）も歓迎します。

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
任用非常勤職員	一般事務補助	2人	役場庁舎内での一般事務補助	1,100円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※勤務日数については応相談。 ※賞与年2回・社会保険あり。 ※交通費支給あり。	資格要件はありません。
	放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,210円(時給)	【勤務時間】 午前8時～午後6時のうち、8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。	以下の①、②、③いずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
放課後児童補助員	1,120円(時給)			資格要件はありません		

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

募集

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福) 大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号（自宅・携帯）、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を明記し、お申込みください。

○介護福祉士（24人）

【とき】 9月28日～11月9日

土曜日コース 全6回

午前10時～午後4時

※11月2日(土)は休み。

【ところ】 大阪府立母子・父子福祉センター

【教材費】 5,000円

【申込資格】 介護福祉士試験申込者

【申込締切】 8月28日(水)必着

ホームページは、

こちらから▶



※応募多数の場合は抽選。

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター
母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会

●7月選考

【願書受付】 6月3日(月)～28日(金)

【定員】 10人程度

【選考試験】 7月11日(木)

【合格発表】 7月22日(月)

●8月選考

【願書受付】 7月1日(月)～31日(水)

【定員】 5人程度

【選考試験】 8月20日(火)

【合格発表】 8月29日(木)

●9月選考

【願書受付】 8月1日(木)～

9月9日(月)

【定員】 若干名

【選考試験】 9月24日(火)

【合格発表】 10月2日(水)

●全選考共通

【募集概要】 空調設備科(募集定員20人、訓練期間6か月、15歳以上)

【入校日】 10月11日(金)

【授業料】 無料

※別途、教科書などの実費が必要です。

【入校選考料】 無料

【入校料】 無料

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けします。

■6月～9月の見学会(要予約)

※7月24日(水)は体験実習あり。

【とき】 6月7日(金)、17日(月)、

7月4日(木)、24日(水)、

8月27日(火)、9月2日(月)

各日 午後1時30分～

【ところ】 和泉市テクノステージ2-3-5

【参加費】 無料

※受け付けは、午後0時45分～。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ

大阪府立南大阪高等職業技術専門学校

☎0725-53-3005 FAX0725-53-3015

令和6年度大阪府失語症者向け意思疎通支援者養成研修受講者募集

失語症者向け意思疎通支援者を養成するための講義及び実習を行い、失語症者支援に必要な知識と技術を習得して頂きます。

【とき】 8月頃～12月頃までの間(受講頂くコースによって期間が異なります。詳しくは、募集要項をご確認ください。)

【ところ】 募集要項をご確認ください

【定員】 ・リーダー養成コース 10人(40時間)

※修了後、失語症者向け意思疎通支援者として府に登録のうえ、府が行う派遣事業において活動して頂くことを想定しています。

・パートナー養成コース 20人(8時間)

※失語症当事者の親族など、身近な関係の人を想定しています。

※いずれのコースも、志望理由や習得しているスキルなどによる書類選考で受講者を決定します。

【受講料】 無料(交通費は実費負担)

【申込】 6月28日(金)必着)までに、受講申込書をご郵送ください。

〒543-0045

大阪市天王寺区寺田町2-5-6

サンプラザ寺田町駅前ビル701B

一般社団法人大阪府言語聴

覚士会 事務局 宛

※朱書きで「失語症研修申込書類在中」と明記ください。

◆問合せ

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課

社会参加支援グループ

☎06-6944-9176 (内線2460)

大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修受講者募集

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術などを習得する研修を行います。

【とき】 6月14日(金)～

7月5日(金)必着)予定

【研修期間】 7月24日(水)～

10月30日(水)予定

(うち講義35時間、演習

12時間を予定)

【受講資格】 府内に在住、在勤、または、在学しており、全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者、または、居宅介護に従事することを希望する人

【申込】 郵送、または、大阪府「行政オンラインシステム」からお申込みください。

お申込みは、こちらから▶

【受講料】 4,000円

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

盲ろう者等社会参加支援センター

「障がい者ホームヘルパー研修」係

☎06-6748-0588 FAX06-6748-0589



男女共同参画

男女共同参画週間

6月23日～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、「男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数2,348点の中から、以下の作品が選ばれました。詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



●最優秀作品

だれもがどれも選べる社会に

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取り組みが必要です。だれもが参画できる社会について考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

男女共同参画推進懇話会傍聴

第1回男女共同参画推進懇話会

【と き】 6月28日(金) 午後3時～
【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室
【定員】 6人程度

【傍聴】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

税

町・府民税の第1期納期限は7月1日(月)です

町・府民税の第1期納期限は、7月1日(月)です。忘れずにお納めください。町・府民税の決定通知を6月11日(火)に発送します。

ご自宅への納税通知書の到着が6月12日(水)以降になりますので、ご了承ください。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和6年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期

間に応じて年8.7% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税はコンビニ及びスマートフォン決済サービスでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますのでご活用ください。ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書
- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK 設置店

●スマートフォン決済サービスによる納付

納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「Pay B」、「LINE Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も可能です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

男女共同参画特集 太子町の男女共同参画の状況

町では、令和2年3月に第2次太子町男女共同参画推進計画を策定しました。基本理念を「だれもが互いに尊重し合い参画する和のまち“たいし”」とし、だれもが性別にかかわらず互いに尊重し合うように、性の区分にとらわれない学習や個性を尊重した教育、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み、安心して暮らすことのできる環境の整備、あらゆる暴力・ハラスメントを根絶するまちづくりに参画する町をめざしています。また、男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法で、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会

的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

■具体的な取り組み 進捗状況 (令和6年4月1日現在)

●審議会委員などへの女性の参画促進

- 審議会などの女性委員の割合 27.1%
- 委員会などの女性委員の割合 19.4%

※委員会などとは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

●女性職員の管理職への積極的な登用の推進

- 町職員の女性管理職の割合 29.3%

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和6年度 個人町府民税の定額減税が行われます

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分の個人町府民税の定額減税が行われることとなりました。なお、後述のとおり、個人町府民税の徴収方法によって定額減税の方法が異なりますのでご注意ください。

※所得税の定額減税に関しては国税庁の

ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページは、こちらから▶



【対象者】 令和6年度の個人町府民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下 (給与収入2,000万円以下に相当) の人が対象になります。

※均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象外となります。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人町府民税において定額減税が行われません。

【算出方法】 納税義務者本人及び控除対象配偶者・扶養親族1人につき、令和6年度分の個人町府民税1万円が減税されます。なお、減税はすべての税額控除 (寄付金税額控除や住宅ローン控除など) を行った後の所得割額から算出します。

※控除対象配偶者及び扶養親族の算定で、国外居住者は対象から除きます。

※算出した減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額が減税の額となります。(均等割額には適用できません)

【定額減税額】 納税者本人の定額減税額は、次の合計金額です。ただし、その合計額が個人町府民税の所得割額を超える場合は、所得割の額を限度とします。

1. 納税者本人…1万円
2. 控除対象配偶者、または、扶養家族 (国外居住者を除く) …1人につき1万円

【実施方法】 定額減税の対象者となる納税義務者は徴収方法に応じてそれぞれ次のとおり減税を行います。

※年度途中で徴収方法が変更となる場合、新たに課税される場合及び税額変更が生じる場合の徴収方法における減税の実施方法は下記とは異なります。

●普通徴収

定額減税前の税額をもとに算出した第1期分 (6月分) の税額から減税し、減税しきれない場合は第2期分 (9月分) 以降の税額から、順次減税します。

税額を4等分し、4期に分けて徴収			
R6 6月	9月	11月	R7 1月



6月分から減税 (減税しきれない場合は9月分以降で減税)			
R6.6月	9月	11月	R7 1月

●年金特別徴収

令和6年度から新たに年金特別徴収が開始される場合は、定額減税前の税額をもとに算出した第1期分 (6月分) から減税を行い、減税しきれない場合は第2期分 (9月分) 以降の税額から、順次減税します。

普通徴収 (税額の半分を2期に分けて徴収)		年金から特別徴収 (税額の半分を3期に分けて徴収)		
R6 6月	9月	10月	12月	R7 2月



6月分から減税 (減税しきれない場合は9月分以降で減税)				
R6.6月	9月	10月	12月	R7 2月

年金特別徴収が2年目以降の場合は、定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収から減税し、減税しきれない場合は12月分以降の特別徴収額から、順次減税します。

仮徴収税額 (前年の年税額の1/2を3期分徴収)			本徴収税額 (当年の年税額から仮徴収額を除いた税額を3期分徴収)		
R6 4月	6月	8月	10月	12月	R7 2月



仮徴収税額 (前年の年税額の1/2を3期分徴収)			10月分から減税 (減税しきれない場合は12月分以降で減税)		
R6 4月	6月	8月	10月	12月	R7 2月

【その他】 定額減税の特別控除は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額に適用します。

• ふるさと納税の特例控除額の控除上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税の特別控除が適用される前 (調整控除後) の額となります。

• 定額減税可能額が所得割額を上回る人には、調整給付の支給が予定されています。

• 定額減税の影響により、口座振替で全期前納を選択されており、第1期分の納付額がない人は、令和6年度のみ、期別ごとの振替となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

お詫びと訂正

広報たいし5月号「令和6年度個人町府民税の定額減税が行われます」(18ページ) に誤りがありました。

普通徴収第2期、第3期の徴収月について、それぞれ「9月」「11月」と表記すべきところを、「8月」「10月」としていました。また、年金特別徴収初年度の第2期につきましても、「9月」と表記すべきところを、「8月」としていました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

公共交通

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。

ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口
 ・6月14日(金)・7月19日(金)
 午後5時30分～8時
 役場庁舎3階 秘書政策課窓口

●休日窓口
 ・6月15日(土)・7月20日(土)
 午前9時30分～正午
 役場庁舎1階 町民ホール
 詳しくは、お問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

子育て

ぱんだ教室(親子教室) ③

この教室は、集団の中で様々な遊びを経験することで子どもの成長を促し、親子で楽しく遊んでもらうことで、より良い親子関係をつくることを目的としています。

【と き】 6月5日(水)
 午前9時30分～11時

【ところ】 町立幼稚園2階 お遊戯室
 【対象】 1歳6か月から就園までのお子さんとその保護者

【内容】 自由遊び・リズム、寒天粘土、ふれあい遊び

【定員】 10組
 【申込】 6月3日(月) 正午までに電話、または、メールでお申込みください。



こちらから▶

【持ち物】 着替え、水筒(お茶)、タオル
 ※応募多数の場合は、抽選を行います。
 ※結果は、全員に電話で連絡します。
 ※発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

※親子ともに、汚れても良い服でお越しください。

◆申込・問合せ
 子育て支援課 ☎98-5596
 E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp

赤ちゃん会イベントデー ③

6月赤ちゃん会イベントデーは、助産師による「産後ママの体調管理と骨盤ケア」と簡単にできるおやつ作り方やレシピを学べる「簡単おやつ作り」を予定しています。

【と き】 ①6月5日(水)、②19日(水)
 午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん
 【内容】 ①産後ママの体調管理と骨盤ケア
 ②簡単おやつ作り

【費用】 無料
 【申込】 「簡単おやつ作り」のみ、予約が必要です。下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。



インターネットからの予約



メールからの予約

◆申込・問合せ
 いきいき健康課 ☎98-5520

プレママ・パパ教室 ③

第一子を妊娠中のママとご家族を対象に、「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 6月30日(日)
 受付時間：午前9時15分～
 実施時間：午前9時30分～11時45分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 妊婦とその家族(お一人での参加も可能です)

【内容】 ・沐浴・お着替え体験
 ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
 ・パパの妊婦体験

【参加費】 無料
 【申込】 6月26日(水)までに、電話

でお申込みください。

◆申込・問合せ
 いきいき健康課 ☎98-5520

里親制度相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。里親制度や登録方法について関心のある人など、どなたでも歓迎です。

【と き】 6月15日(土)
 午前10時～午後3時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室(駐車場あり)

【申込】 事前に電話、または、メールでお申込みください。

◆申込・問合せ
 児童養護施設 武田塾 里親支援専門相談員 西(午前9時～午後6時)
 ☎072-977-3861 FAX072-977-6699
 E-mail: takedajuku@sand.ocn.ne.jp

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ
 大阪府富田林子ども家庭センター
 ひとり親相談専用ダイヤル
 ☎24-5169

令和6年度
 第2回府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯向けや一般世帯向け、福祉世帯向けなどの応募区分ごとに府営住宅の入居者を募集します。

【申込】 6月3日(月)～17日(月)(当日消印有効)までに、郵送、または、インターネットからお申込みください。

※申込書は福祉介護課や大阪府営住宅藤井寺管理センターなどで配布します。
 ※収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。

◆問合せ
 大阪府営住宅藤井寺管理センター
 ☎072-930-1093

教育

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、ご相談ください。7月末までに下記へご連絡ください。お電話を頂いたのちに今後の相談についての日程調整を行います。また、町の支援教育について紹介した動画を下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。



【と き】
 7月31日(木)までの月～金曜日
 午前9時～午後5時

【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課
 ※祝日を除く。

【受付期間】
 7月末まで
 ◆相談・問合せ 教育総務課 ☎98-5533

小・中学校使用教科書展示会

公立小・中学校で令和7年度に使用される教科書の展示会を行います。

【と き】
 6月12日(水)～7月9日(火)
 午前9時～午後5時
 ※土日を除く。

【ところ】 南河内郡地区教科書センター(河南町役場庁舎1階)
 ※町立図書館でも、同期間中、教科書展示を行います。なお、意見募集は行っていません。ご意見のある人は南河内郡地区教科書センターにお越しください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内容】
 検定料全額補助(年度につき1回まで)
 ●窓口での申請
 英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限り)をお持ちのうえ、ご申請ください。

●オンラインによる申請
 町ホームページ、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、
 こちらから▶

※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつうじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】
 受検した日の属する年度の末日
 ◆申込・問合せ 教育総務課 ☎98-5533

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月14日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】
 6月20日(木) 午後1時～3時
 【ところ】
 役場庁舎1階 相談室
 ◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

日赤活動資金にご協力ください

「赤十字運動月間」にともない、8月30日(金)まで活動資金の募金活動をしています。

町会・自治会及び住民のみなさまのご協力を得ながら活動を行います。いのちと健康を守る赤十字の活動資金に、温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

健康

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

富田林保健所では、無料・匿名でHIV検査を受けることができます。HIV検査とともに、「梅毒」・「クラミジア」の検査もできます。予約は不要です。

【と き】
 毎月第1・第3水曜日(祝日除く)
 ※受け付けは、午後1時30分～2時30分。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2681

肝炎ウイルス検診などの助成

ウイルス性肝炎は症状が現われにくく、気づかないうちに肝硬変や肝がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。(受診料無料)

【と き】
 令和7年3月31日(月)まで
 【ところ】
 富田林医師会加入の指定医療機関

【対象】
 ・令和6年度中に満40歳となる人
 ・令和6年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】
 採血を行い、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。

【申込】
 いきいき健康課にお申込みください。過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。

また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も行っています。申請方法や対象者などについて詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

お知らせ

府営住宅（公営住宅）の保証人制度を廃止

大阪府営住宅（公営住宅）の保証人制度が見直され、入居中の人も含め、3月27日(水)から保証人制度が廃止されました。入居の際に、新たに保証人を確保する必要はありません。

◆問合せ
大阪府営住宅藤井寺管理センター
☎072-930-1093


第27回 大阪府介護支援専門員実務研修受講試験の概要

大阪府介護支援専門員実務研修受講試験は、事前に介護保険制度、要介護認定、居宅サービス計画などに関する必要な専門知識などを有していることを確認するためのものです。介護支援専門員の業務に従事するためには、試験合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録を行い、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

【受験資格】
医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者（第21回試験から受験要件の見直しが適用されています。）
(国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

受験資格業務は、試験要領、または、

大阪府地域福祉推進財団ホームページをご参照ください。

詳しくは、こちらから▶ 

【試験要領】
・受験申込書配布時期
5月27日(月)～6月24日(月)
・配布場所 府保健所、市区町村の介護保険担当課など
【申込】 5月27日(月)～6月24日(月)までに、簡易書留でご郵送ください。(当日消印有効)
【試験日】 10月13日(日) 午前10時～
【試験会場】 未定(府内の大学などを予定)
【受験料】 13,400円(コンビニエンスストア払込手数料170円が別途必要です。)

◆問合せ
一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係
☎06-6763-8044


令和6年度大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業

大阪府では、物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内事業者における人材の確保・定着につなげるため、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を令和5年度に行いましたが、現在も物価高騰が継続していることを踏まえ、令和6年度については、目標を拡大したうえで、引き続き行います。

本事業では、従業員などに対し、奨学金返還に係る手当などを支給する、または、従業員などに代わって奨学金を返還する「奨学金返還支援制度」を新たに導入した事業者には、最大50万円の支援金を支給します。

※本支援金は、事業者の制度導入に係る費用の負担軽減のために行うもの。

【支援金額】
(1)大阪府育英会(高校など)の奨学金を対象とする返還支援制度を新たに導入した事業者:30万円/社(定額)
(2)(1)に加えて日本学生支援機構(大学等)の奨学金も対象とした返還支援制度を導入した事業者:加算金20万円/社(定額)
令和5年度に本支援金を受給した事業者は、今回申請できません。ただし、(1)のみ受給した事業者が(2)に該当した場合は、加算金の申請が可能です。

【申請期間】 8月20日(火)～9月30日(月)
【受付申請数】 1,000件(予定)
【対象者】 大阪府の区域内に事業所があり、かつ、その事業所において雇用保険被保険者である従業員などを1人以上雇用している中小企業など 

◆問合せ
大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援事務局
☎06-4792-9010
(平日午前9時～午後6時)

子どもたちの見守り活動にご協力
町では、地域のみなさまのご協力のもと、子どもたちの見守り活動に取り組んでいます。


子どもたちの登下校時の見守り活動にご協力頂ける人を、随時募集していますので、下記までご連絡ください。



◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

新たにビュースポットおおさかが選定されました

大阪府では、令和5年5月～9月までビュースポットおおさかの第4回募集を行い、応募のあった371件の中から20か所が「ビュースポットおおさか」として選定されました。今回の選定でビュースポットおおさかが100か所に拡大したことを記念して「ビュースポットおおさか公式ガイドブック」が作成され、府のホームページに公開されています。ぜひ、ご覧ください。

ホームページは、こちらから▶ 
◆問合せ
大阪府都市整備部住宅建築局建築環境課住環境推進グループ
☎06-6210-9718

催し

万博300日前！あべてんフェス in てんしば

近鉄沿線の地域を中心にグルメや観光情報、ワークショップのブースなど、万博を盛り上げるイベントを行います。ステージでは、FM802によるスキマスイッチのトークショー公開収録、ご当地キャラなども登場します。会場には町PRブースもあります！ぜひ、お越しください。(入場無料)
【と き】 6月15日(土)、16日(日) 午前11時～午後5時
6月17日(月) 午前11時～午後4時
【ところ】 天王寺公園エントランスエリア「てんしば」

◆問合せ
あべてんフェス事務局
Email: abeten-fes@ad-kintetsu.co.jp

大阪府立近つ飛鳥博物館の6月の催し

I. 大阪府立近つ飛鳥博物館 開館30周年記念
令和6年度春季企画展「四天王寺と古代王権」

今回の展示では、飛鳥時代から平安時代初めの四天王寺の歴史を紐解きます。それにより、四天王寺が当時の国家といかに結びつき、伽藍を守り伝えたかをご理解頂くと同時に、中央集権国家の整備から確立、そして衰退期にいたる激動の時代の片鱗を感じて頂ければと思います。


【と き】 4月20日(土)～6月16日(日) 午前10時～午後5時

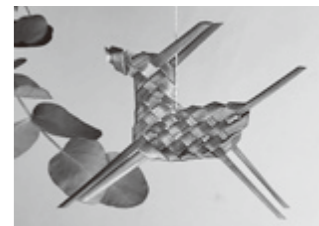
※入館は、午後4時30分まで。
※休館日は、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館)。
【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館
【観覧料】 一般430(340)円、65歳以上・高校生・大学生330(260)円、
※中学生以下、障がい者手帳をお持ちの人(介助者1人を含む)は無料。
※()内は、20人以上の団体料金。

■関連行事
●展示解説
【と き】 6月1日(土)、9日(日) 午後2時～2時30分
【ところ】 地階特別展示室
【定員】 なし
●講演会
①「古代四天王寺の残影－伝来宝物と史料から－」
②「古代四天王寺の伽藍造営と建築」
【と き】 6月2日(日) 午後1時30分～4時
【ところ】 博物館地階ホール
【定員】 150人
【参加費】 無料(ただし、当日の入館手続きが必要。午前10時から受付で整理券を配布します。)
【講師】 ①一本 崇之氏(大和文華館) ②李 陽浩氏(大阪歴史博物館)
◆問合せ
大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325

青麦でつくるイタヤ馬

イタヤカエデのかわりに青麦を使って、イタヤ馬を作ります。
【と き】 6月30日(日) 午前10時～11時
【ところ】 ラ・フォレスタ2階 会議室
【定員】 6人

【参加費】 1,200円(材料費を含む)
【講師】 大田 和美
詳しくは、
こちらから▶ 




◆問合せ
大阪府森林組合ラ・フォレスタ
☎72-0090
Email: foresta@oregano.ocn.ne.jp

4市町村コミバスの愛称が「金剛ふるさとバス」に決定!

昨年末から広く愛称募集をし、最終投票の結果、「金剛ふるさとバス」が選ばれました。ご投票ありがとうございました。
「金剛ふるさとバス」は、金剛山を眺める4市町村ならではのネーミングで、特に高齢者に永く愛される「言葉の響き」をもつ、という想いが込められています。
みなさまに親しまれるよう、沿線の魅力を創出し、かつ、SDGsの理念のもと、誰もが安心して気軽に利用できる、持続可能な公共交通をめざしていきますので、みなさまのご利用をお願いします。

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

6月の太子TVは、6月27日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日午後4時～生配信中!
町の情報や魅力を発信しています。みなさまぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは?…太子町と(株)FC大阪が配信しているインターネットテレビです。
ご視聴は、こちらから▶ 

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531

こども絵画教室
ご見学・無料体験歓迎します! アットホームな教室です。
★各賞多数受賞!
★コンクール
幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩など
対象/4才～中学生位まで
月謝/5,000円
毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度
場所/太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)
☎(06)6697-3318 山本
【P】駐車スペースあり

6月の相談
行政(国の行政に関すること) 10日(月) 13:00～15:00 役場3階第2会議室 秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1 9:00～16:00 富田林市役所 富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路) 平日の(月)～(金) 9:00～17:00 教育委員会 教育総務課 ☎98-5533
人権※2 住民人権課 住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性 住民人権課 住民人権課 ☎98-5515
就労 観光産業課 観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと) 福祉介護課 福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと 10日(月)・25日(火) 13:30～15:00 役場1階第2相談室 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

保 険

令和6年度の国民健康保険料額決定通知書を送付します

国民健康保険料は毎年6月に、その年の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定し、令和6年度の国民健康保険料額決定通知書『国民健康保険料(納付「入」通知書)兼特別徴収決定通知書』を6月中旬に発送しますので、ご確認をお願いします。

保険料の通知などは、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも世帯主名で通知します。国民健康保険非加入の世帯主は、国民健康保険の資格はなく、保険料の計算には含まれません。

【保険料の納め方】

●普通徴収の人(口座振替や納付書で納める場合)

お支払いは、4・5月分を含む12か月分の保険料を6月～翌年3月の10回に分けて納めて頂きます。口座から保険料を納付頂く人の通知書には振替口座を記載しています。

●特別徴収の人(年金から納める場合)

世帯主を含めた国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、保険料を世帯主の公的年金から納めて頂く場合があります(特別徴収)。

年金からの納付対象者であっても、手続きをすることで、口座振替による納付に変更することもできます。

震災・風水害・火災などにより損害を受けた人、事業の休廃止・失業などにより生活が著しく困難になった場合、保険料や一部負担金を減額、免除、または、猶予する制度があります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

防 火 ・ 防 犯

6月2日～8日 危険物安全週間『次世代へ つなごう無事故と 青い地球(ほし)』

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」としています。

私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠なものです。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持っている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

当消防署では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 大阪南消防組合富田林消防署 消防課予防係 ☎23-0119

安まちアプリを活用して、安全・安心!

「安まちアプリ」は、大阪府警察から大阪府内の犯罪発生情報などをお届けするアプリです。

【特徴】

●安まちメールをアプリで受け取ることができます

ひったくり情報、不審者情報などの犯罪の発生情報や防犯対策情報などを、タイムリーにお届けします。プッシュ通知する地区や情報種別を選択することができます。

●防犯マップを確認できます

防犯マップで、地域の犯罪などを地図上で確認することができます。

●防犯パトロールで安全・安心なまちづくり

個人やチームで、防犯パトロールに参加できます。防犯パトロールで、大阪府内の自治体の Mascot キャラクターを取得できます。

●いざというときに痴漢撃退・防犯ブザー機能

近くに危険を知らせることができます。アプリから110番通報も行えます。詳しくは、下記よりご覧ください。

- ・ iPhone 版
- ・ Android 版



◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

大雨や台風に注意!

今年も梅雨の時期となり、本格的に大雨や台風のシーズンに突入しました。

近年の自然災害では、台風や記録的大雨などにより、甚大な被害が発生しています。大雨はどのような場所でも局所的集中的に長時間降る傾向であり、災害を経験したことのない地域でも突然災害が発生することがあります。

まずは自分のいる場所に災害の危険があるのか、いざというときにどのような行動をとるのかを確認して頂き、災害に備えて普段から準備をしておきましょう。

防災ハザードマップの冊子をお持ちでない人は、自治防災課で配布しています。また、町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

環 境

家庭で不用になったパソコンの宅配便による無料回収

町では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。

●回収方法

- ①下記二次元コード、または、電話(☎0570-085-800)でお申込みください。
- ②不用なパソコンをダンボールに詰める
- ③宅配業者(佐川急便)が希望日時に回収

申込みは、こちらから▶

◆問合せ リネットジャパンリサイクル(株) ☎0570-085-800



犬のふん尿の始末は飼い主の責任です

犬のふん尿の放置について、町に苦情相談が寄せられます。誰もが快適に暮らせるまちづくりのために、犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

また、散歩をする際には次のことを守りましょう。

- ・犬がふんをしてしまった時のために、ティッシュペーパーやビニール袋を携帯しましょう。
- ・犬が尿をしてしまった時のために、ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

カラスに注意!

カラスは4月～8月にかけて繁殖期を迎え、活動が活発になります。このため、町内のごみ集積所で、カラスによるごみ散乱の被害が目立っています。

カラスは非常に賢く、ひとたび目をつけたごみ集積所は何度も荒らす傾向にありますので、次のような対策が重要です。

- ・生ごみは新聞紙などで包み、外から見えなくしましょう。
- ・カラス除けネットを使用する際は、しっかりごみ袋を覆いましょう。

ごみステーションの管理につきましては利用するみなさまによって行われています。管理方法は異なりますので、利用する際には必ずご近所の人にご確認ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

野山でのダニにご注意!

気候も良くなり、山登りなどを計画されている人も多いと思います。マダニは、春から夏にかけて活発化します。例年、野山でマダニに噛まれて病気になったケースが全国的に報告されています。マダニに噛まれないよう、以下の点にご注意ください。

- ・草むらに入るときは、長そで、長ズボンを着用しましょう。
- ・家に入る前に上着や作業着を脱ぎ、マダニを家に持ち込まないようにしましょう。
- ・草むらから帰った後はすぐに入浴し、体にダニがついていないか確認しましょう。

●マダニが媒介する感染症の潜伏期間とその症状

- ・SFTS 潜伏期間6日～2週間 発熱、消化器症状、全身倦怠感など
 - ・日本紅班熱 潜伏期間2～8日 発熱、頭痛、全身倦怠感など
- マダニに刺されても、痛みやかゆみを感じることはありません。吸血中のマダニに気付いたときは、早めに医療機関を受診してください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎072-958-0119
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		もえる	金属	プラ し尿	もえる	
9	10	11	12	13	14	15
	ビン缶	もえる	粗大		もえる	
16	17	18	19	20	21	22
		もえる	金属 (し尿)	プラ	もえる	
23/30	24	25	26	27	28	29
	ビン缶	もえる	粗大	ペット	もえる	

*ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

*生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。

*粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R6.4	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
550g	+34g	+24g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人	□ 12,744人 (-18)	転入	49人
男	6,252人 (-6)	転出	54人
女	6,492人 (-12)	出生	4人
世帯数	5,628世帯 (+7)	死亡	17人

まちの面積 14.17km²

(5月1日現在)

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 (一般葬) (家族葬) (法要)

ティア富田林

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分
NEW 家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

生前見積り承ります。

感動葬儀

遺族や参列者にとつて忘れられないオンリーワン葬儀を。

今月のイイネ!

～見つけちゃいましたナイスな人たち～

まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

第14回は、太子町リーダー会です。

●太子町リーダー会とは？

太子町リーダー会は、町内在住・在勤の中学生以上のメンバーで組織された団体で、夏休みの「サマーキャンプ」を中心に、「トナ会」や「かまどDE茶がゆ」などの事業を、小学生を対象に行っています。野外活動をつうじた青少年の健全な育成と世代を越えた地域社会の交流を図ることを目的として活動しており、大学生や社会人のメンバーも所属しています。

●どんな活動をしているの？

最近では、キャンプやグランピングなどの野外活動は一般的にも注目されていますが、サマーキャンプでは、飯ごうを使った野外炊飯やキャンプファイヤーなど、従来からの野外活動を基本に、30年以上活動を続けてきました。

●新リーダー募集中！

コロナ禍の影響により、サマーキャンプを2年間休止せざるを得なくなったことで、リーダー会の活動にも様々な影響が見られています。毎回、定員を大きく上回る参加希望者があり、抽選をしなくてはならないほど人気があったサマーキャンプですが、再開をしたこの2年間は定員割れとなっています。そのため、キャンプの参加経験がある新中学生1年生が激減したことで、リーダー会への入会希望者も少なくなっています。野外活動をつうじて、学校では学ぶことのできない多くの体験や異年齢との交流など楽しい活動に参加してみませんか？ 中高生で野外活動に興味のある人の入会をお待ちしていますので、生涯学習課へぜひ、ご相談ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



サマーキャンプ



かまどDE茶がゆ



トナ会

広告

今年は更に予算UPで
継続、是非ご検討を。

内窓工事で補助額 50%前後

なんと!! 最大
200万補助

窓断熱で国の大型補助!!

昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

フリー
ダイヤル

0120-830-592

畑田ガラス店



https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



広告

害虫・害獣

お困りありませんか？

ハチのトラブル
即日対応!!



近畿環境サービス
☎0721-55-3215